

～ 地方からつくる 持続可能なまちづくり ～

施設に集う住民もケアに参画する“開かれた特別養護老人ホームづくり”
福祉施設を拠点に町民と事業立ち上げに関わる地域おこし協力隊を募集します。

和寒町（わっさむちょう）は、北海道の北側に位置する人口約2,700人の小さな町で、高齢化率が約47%と少子高齢化が進んでいます。北海道の副都心の旭川市には車で1時間、JR宗谷線が走り、高速道路のインターチェンジがあるなど、交通の便が良い場所にあります。

気候は、春は桜色、夏は緑色、秋は紅く、冬は白銀と四季がはっきりしています。

また、農業を基幹産業とし、自然豊かな田園風景が広がっています。作家三浦綾子氏の小説「塩狩峠」の舞台でもあり、南瓜の作付け日本一を機に「かぼちゃの町」として、雪の下で貯蔵することにより旨味と甘みが増したキャベツ、その名も「越冬キャベツ」の発祥地でもあります。



現在和寒町では、特別養護老人ホームの建て替えをきっかけとし、こどもからお年寄りまで共に愉しめる「共愉するまちを創造する」を基本理念とした「和寒町ふくしのまちづくり基本構想」を策定し、その拠点となる福祉施設の整備を進めております。

この福祉施設を拠点として、新たな視点や柔軟な発想により地域住民と協力しながら取り組みを行うと共に、地域資源を活かして起業する者（ローカルベンチャー）を生み出し、育て、中間的な支援（プロデュース）に携わる地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員

ローカルベンチャープロデューサー 1名

2. 業務内容

- (1) 「和寒町ふくしのまちづくり基本構想」の5つのビジョンを実現するための事業協力
- (2) 整備予定の福祉施設を活かし町民とともに取り組む仕掛けづくり、イベントの企画立案、起業化に向けた支援
 - ① 「食の拠点」…特養の厨房を活かした食事の提供や販売、食文化を継承する機能
 - ② 「しごとセンター」…ちょっとした仕事のマッチングやトレーニングを行う機能
 - ③ 「創作スペース」…年齢を問わず絵画や工作、ものづくりができる機能
- (3) 町主催の研修会等の開催協力
- (4) 関係機関および関係団体とのネットワーク体制構築
- (5) 町の魅力の情報発信、地域おこし協力隊員同士の共同活動、活動支援

【和寒町の地域おこし協力隊】

令和7年5月1日現在、3名の協力隊が活動しています。

魅力発信クリエイター1名 新規就農研修1名 子育て支援クリエイター1名

5つのビジョンや「ふくしのまちづくり」プロジェクトについては、下記のアドレスまたはQRコードからご覧ください。

<https://www.town.wassamu.hokkaido.jp/health-welfare/community-welfare/fukumachi/>



3. 応募要件

次に掲げるすべての要件を満たす方

- (1) 現在3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後に和寒町内に生活拠点を移し、住民票を移動できる方
- (2) 普通自動車第1種運転免許（AT限定可） ※移動には車が欠かせません
- (3) パソコン、モバイル端末で各種ソフトウェア（エクセル・ワード・SNS等）の操作ができる方
- (4) 心身ともに健康で、コミュニケーション能力があり、地域住民や企業等と協力しながら、意欲的に行動できる方
- (5) 協力隊任期終了後、和寒町に定住する意思のある方

※地域住民と上手に付き合える人物像

○明るく元気でコミュニケーション能力がある方。

○地域の人たちが大切にしている文化や価値観を理解し、受け入れる適応力がある方

○「ヨソモノ」として「注目される」ことを楽しめる方

4. 勤務条件等

- (1) 委嘱予定日 令和7年7月1日以降の委嘱開始日から
- (2) 活動時間等 月160時間を基本とし20日以上勤務 ※活動以外の時間は副業も可能
- (3) 活動の期間 委嘱日から最長3年間（毎年度契約更新）
※委嘱日については相談に応じます。
- (4) 活動拠点 和寒町役場

5. 勤務形態等

和寒町地域おこし協力隊設置要綱第2条に規定する「地域協力活動従事者」として委嘱（町との間に雇用関係は存在しません。）

※個人事業主となりますが、町担当者及び町が委託したサポート員が活動の相談、助言、隊員同士の情報交換、活動の情報発信などをサポートします。

6. 待遇・活動時間

- （1）報酬等月額291,000円を上限とし、ひと月の活動日数が20日（160時間）に満たない場合は1日当たり14,550円が上限の日割り計算により支給
- （2）活動期間中の家賃の全額や車両の借上費、国民健康保険税及び国民年金保険料について月額2分の1以内を補助するほか、和寒町地域おこし協力隊活動費補助金等交付要綱第4条に基づき活動に要する経費を補助します。

7. 応募方法

次の書類を和寒町保健福祉課地域福祉推進室に郵送または持参してください。

- （1）履歴書（任意様式）
- （2）住所の確認ができる書類
（運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し、住民票抄本のいずれか）
- （3）応募の動機（文字数400字程度）と自己PR（無制限）を任意の様式で作成

8. 申込受付期間

随時募集しています。

9. 選考方法等

- （1）第1次選考：書類選考を行い、提出期限の2週間前後を目途に応募者全員に文書で結果を通知します。
- （2）第2次選考：第1次選考で合格となった方を対象に、面接試験（オンライン方式を含む）を行います。
- （3）最終選考結果：第2次選考の結果を、対象者全員に文書で通知します。
※応募書類は返戻せず、町の責任において破棄させていただきます。
※応募に係る経費（郵送費用及び面接時の交通費等）はすべて応募者の負担となります。

10. 提出先・連絡先等

〒098-0132 北海道上川郡和寒町字西町111番地

和寒町保健福祉センター 地域福祉推進室（担当：村岡・加藤）

電話：0165-32-2000 FAX：0165-32-3377 e-mail：chikifukushi@town.wassamu.lg.jp